

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	銭 コン
【住所又は本店所在地】	東京都渋谷区神宮前一丁目4番20号
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	令和3年3月12日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社イグニス
証券コード	3689
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所マザーズ市場

【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	銭 コン
住所又は本店所在地	東京都渋谷区神宮前一丁目4番20号
事務上の連絡先及び担当者名	株式会社イグニス 執行役員CF0 松本智仁
電話番号	03-6408-6820

2【提出者（大量保有者） / 2】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	山田 理恵
住所又は本店所在地	東京都渋谷区神宮前一丁目4番20号
事務上の連絡先及び担当者名	株式会社イグニス 執行役員CF0 松本智仁
電話番号	03-6408-6820

3【提出者（大量保有者） / 3】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	株式会社Q K
住所又は本店所在地	東京都渋谷区恵比寿一丁目19番19号 恵比寿ビジネスタワー17階
事務上の連絡先及び担当者名	株式会社イグニス 執行役員CF0 松本智仁
電話番号	03-6408-6820

4【提出者（大量保有者） / 4】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	株式会社S K
住所又は本店所在地	東京都渋谷区恵比寿一丁目19番19号 恵比寿ビジネスタワー17階
事務上の連絡先及び担当者名	株式会社イグニス 執行役員CF0 松本智仁
電話番号	03-6408-6820

5【提出者（大量保有者） / 5】

個人・法人の別	法人（株式会社）
---------	----------

氏名又は名称	株式会社ＳＹ
住所又は本店所在地	東京都渋谷区恵比寿一丁目19番19号 恵比寿ビジネスタワー17階
事務上の連絡先及び担当者名	株式会社イグニス 執行役員CFO 松本智仁
電話番号	03-6408-6820

【訂正事項】

訂正される報告書名	変更報告書No.15
訂正される報告書の報告義務発生日	令和２年４月30日
訂正箇所	令和２年６月９日付で提出した変更報告書No.15の記載事項の一部に訂正すべき事項がありましたので、以下のとおり訂正いたします。

（訂正前）

第２【提出者に関する事項】**１【提出者（大量保有者）／１】****（６）【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】**

平成28年７月26日付で三田証券株式会社との間では有価証券担保設定契約を締結し、300,000株について質権を設定した。

平成28年８月26日付で株式会社太平フィナンシャルサービスとの間では有価証券担保設定契約を締結し、230,000株について質権を設定した。

平成29年５月16日付で大和証券株式会社との間では有価証券担保設定契約を締結し、290,000株について質権を設定した。

平成28年７月26日付けで締結した三田証券株式会社との有価証券担保設定契約に基づく300,000株の質権設定を平成29年５月25日付で解除した。

平成29年10月10日付で大和証券株式会社との間において、追加で155,600株について質権を設定した。

なお、平成29年12月１日付で発行者が株式分割（１：２）を行っているため、上記は当該株式分割を考慮した株式数となっている。

平成30年２月21日付で株式会社太平フィナンシャルサービスとの間において、追加で200,000株について質権を設定した。

平成30年４月24日付で大和証券株式会社との間において、追加で396,500株について質権を設定した。

平成30年10月30日付で大和証券株式会社との間において、追加で500,000株について質権を設定した。

平成30年12月18日付で大和証券株式会社との間において、追加で200,000株について質権を設定した。

令和元年９月３日付で株式会社太平フィナンシャルサービスとの間において、追加で200,000株について質権を設定した。

令和２年４月24日付でエレメンツキャピタルリサーチ合同会社との間では有価証券担保設定契約を締結し、630,000株について質権を設定した。

平成28年８月26日付、平成30年２月21日付及び令和元年９月３日付で株式会社太平フィナンシャルサービスとの間で質権設定した630,000株について令和２年４月30日付で解除した。

（訂正後）

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者）／1】

（6）【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

平成28年7月26日付で三田証券株式会社との間で有価証券担保設定契約を締結し、300,000株について質権を設定した。

平成28年8月26日付で株式会社太平フィナンシャルサービスとの間で有価証券担保設定契約を締結し、230,000株について質権を設定した。

平成29年5月16日付で大和証券株式会社との間で有価証券担保設定契約を締結し、290,000株について質権を設定した。

平成28年7月26日付けで締結した三田証券株式会社との有価証券担保設定契約に基づく300,000株の質権設定を平成29年5月25日付で解除した。

平成29年10月10日付で大和証券株式会社との間において、追加で155,600株について質権を設定した。

なお、平成29年12月1日付で発行者が株式分割（1：2）を行っているため、上記は当該株式分割を考慮した株式数となっている。

平成30年2月21日付で株式会社太平フィナンシャルサービスとの間において、追加で200,000株について質権を設定した。

平成30年4月24日付で大和証券株式会社との間において、追加で396,500株について質権を設定した。

平成30年10月30日付で大和証券株式会社との間において、追加で500,000株について質権を設定した。

平成30年12月18日付で大和証券株式会社との間において、追加で200,000株について質権を設定した。

令和元年9月3日付で株式会社太平フィナンシャルサービスとの間において、追加で200,000株について質権を設定した。

平成28年8月26日付、平成30年2月21日付及び令和元年9月3日付で株式会社太平フィナンシャルサービスとの間で質権設定した630,000株について令和2年4月30日付で解除した。